

食品安全委員会（第870回会合）議事概要

日 時：令和4年8月9日（火） 14：00～14：33

場 所：食品安全委員会大会議室

出席者：山本委員長ほか6名出席

動画配信：一般6名、報道1名、行政機関3名

（1）農薬第四専門調査会における審議結果について

- ・「フルミオキサジン」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

→担当の浅野委員及び事務局から説明

取りまとめられた評価書案について、意見・情報の募集手続に入ることとし、得られた意見・情報の整理、回答案の作成及び評価案への反映を農薬第四専門調査会に依頼することとなった。

（2）食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見について

- ・添加物「硫酸銅」に係る食品健康影響評価について

→事務局から説明

本件について、ぶどう酒の製造に用いる添加物に関するワーキンググループにおけるものと同じ結論、

「硫酸銅が添加物として適切に使用される場合、安全性に懸念はないと判断した」

との審議結果が了承され、リスク管理機関に通知することとなった。

- ・農薬「メトブロムロン」に係る食品健康影響評価について

→事務局から説明

本件について、農薬第三専門調査会におけるものと同じ結論、

「メトブロムロンの許容一日摂取量(ADI)を0.0046 mg/kg体重/日、急性参照用量(ARfD)を0.015 mg/kg体重と設定する」

との審議結果が了承され、リスク管理機関に通知することとなった。

- ・農薬及び動物用医薬品「イソプロチオラン」に係る食品健康影響評価について

→担当の浅野委員及び事務局から説明

本件について、意見・情報の募集は行わないこととし、農薬第五専門調査会におけるものと同じ結論、

「イソプロチオランの許容一日摂取量(ADI)を0.1 mg/kg体重/日、

一般の集団に対する急性参照用量 (ARfD) を0.5 mg/kg体重、妊婦又は妊娠している可能性のある女性に対する急性参照用量 (ARfD) を0.12 mg/kg体重と設定する」
との審議結果が了承され、リスク管理機関に通知することとなった。